













設 名 地域密着型特別養護老人ホーム ほがらか 在 地山口県下松市山田字見口256番地 造 鉄骨造り・地上4階建て 地 面 積 3,688,72㎡ 築 面 積 678,04㎡

連携している元気グループ・・・

〇認知症対応型共同生活介護『グループホーム元気』 〇小規模型居宅介護『つどい』 〒744-0041 山口県下松市山田宇見口256番地 0833-47-1165 0833-47-1167(FAX) 0833-47-1167(FAX) 〇指定居宅介護支援事業所 元気 〒744-0061 下松市河内2761-2 0833-45-2200 0833-45-2300(FAX)



~問い合わせ先~

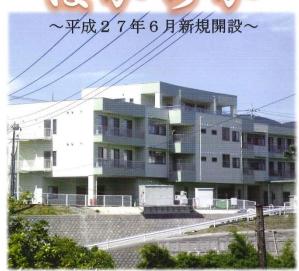
社会福祉法人 元気の会

名 地域密着型特別養護老人ホーム ほがらか 地 〒744-0041 下松市山田256 先 0833-47-1717 0833-47-1718(FAX)

メールアドレス info@genkinokai.jpn.org ホームページ http://genkinokai.jpn.org/



地域密着型 特別養護老人ホーム



私たちは"幸せの実感"を追求します。



ほがらかで一緒に思い出をつくりませんか

〇ユニット型地域密着型特別養護老人ホームとは

介護の必要な方がなじみのある環境でできるだけ自立して生活を送るための介護老人福祉施設です。

<3F>

○花の間 10露

10露



10毫(短期入所)

洗面台・タンス・ベッドが備

え付けてあります。その他、

使い慣れた家具

や思い出の品等、

持ち込んで頂く事もできま

9露

〇食事 生活のペース

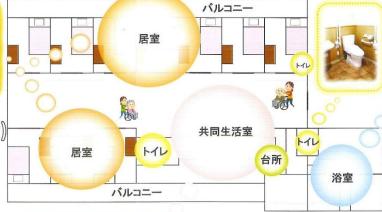
に合わせた食

事時間に配慮致し ます。各間で炊飯・盛り 付けをし、温かい料理 を入居者の方々に召し 上がって頂けるよう、 日々おいしい食事作り に取り組みます。

OFAL

各間に2ヶ所、居室(1 部屋のみ)にご用意し ています。







〇共同生活室

他の入居者の方や職員との交流が図 れる『居間』のような場所です。 お食事を召し上がられたり、家族の方 と団らんされたりとご自由に過ごして頂 く事ができます。





〇浴室

1フロアに2ヶ所浴室をご用 意しています。

浴槽への出入りが介助で 難しい方はリフト浴(椅子に 座った状態での入浴)も対応 いたします。

寝台浴(寝た状態での入 浴)も対応いたしますが、で きる限り個別浴での入 浴を目指します。

御本人様の状態に応じた 方法で安全・快適に入浴し て頂く事ができるよう、入浴 方法について話し合いを行 いながら検討していきます。

〇多目的喫茶スペース(1F)

入居者の方々と地域 の方々、子供たちとの ふれあいの場で





〇放課後児童クラブ(1F) 地域の児童育成に貢献し、併せて入居者 の方々の生き生きとした生活につな がるよう、放課後児童クラブも行います。 H27年7月開設予定です。

〇展望足湯(4F)

最上階には展望足湯をご用意し ています。足湯につかりながら、他 の入居者の方や職員、地域の方々 と話に花を咲かしませんか?



居 申込 ユニット型地域密着型

特別養護老人ホーム

入居申込がで きる方

〇原則、**下松市に住所**のある方

○要介護3から要介護5までの方で、常時継続的に医学的な管 理が必要な方以外の方が申し込みをしていただきます。

O要介護2以下の要介護認定でその後の状態に変化のある 方又は認定を受けていない方のご相談もお受けします。

入居の申込 訪問面接

〇電話又は来訪等により、ご本人及び申込者の方の 氏名、 年齢、 住所、道絡先及び現在の状況等をご連絡ください。(担 当ケアマネジャーを通じてもかまいません)

〇後日、日時・場所等を調整させていただき、施設の職員が、入居 申込書のご提出とご本人の日常や身体の具合などをお伺いする ため訪問面接にまいります。

※訪問面接は、3月下旬から順次行う予定にしております。

入居・その順 位の判定

〇訪問面接を行いながら定期的に 入居及びその順位の判定を 行うための会議を開催します。

〇要介護度、介護者の状況等を総合的に判断します。

※入居の順位は、申込み順で決まりませんのでご承知いただくよう お願いします。

入民の決定の 通知

(4)

O入居判定の会議で入居が決定した方にご連絡いたします。 ※入居を決定した方が定員の29人に達したときは、次の方から待 機の順番をお知らせします。

事前面接及び 入居

○ **入居の前**に、生活相談員、ケアマネジャー、ユニットリーダー (介證職員) 又は看護職員がご本人の直近の日常や身体の具 合などを伺いに再度而接にまいります。

O入居に先立ち 重要事項の説明や入居の契約などを行いま

※入居日を決め入居に向けての準備をしていただきます。 ※6月1日から一定期間をかけて順次段階的にご入居いただきま

◇入居に係る利用料

〇施設介護サービス費 (介護報酬) の基準の 1割相当

〇介護保険以外のサービスで<mark>居住費、食費、日常生活費など</mark>

※居住費・食費の具体的な金額はご入居者と施設の契約によることが基本にな りますが、所得の低い方には限度額が設けられ、負担が軽減されます。(市へ の申請が必要です。面接時に説明いたします)

※居住養・食費の負担限度額を考慮しての利用料全体の1か月の大方の目安は、 所得に応じて約6万円から約13万円です。

※施設介護サービス費の1割負担について、所得の低い方には所得に応じて定 められた額を超えた分の金額が、市に申請することにより払い戻されます。 (手続きの際、当施設の相談担当者にお尋ねください)

◇短期 λ 所生法企業 (ショートステイ)

〇短期入所生活介護は平成27年7月からご希望者をお受けする予定で すので、担当するケアマネジャーに当施設を利用される意向をお伝え ください。

~問い合わせ先~

社会福祉法人 元気の会

名 ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム ほがらか準備室 地 〒744-0075 下松市瑞穂町2-20-12 メゾンファレ103

先 0833-48-9881

0833-48-9882(FAX)

メールアドレス info@genkinokai.jpn.org ホームページ http://genkinokai.ipn.org/